

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070001401		
法人名	有限会社 セブレコーポレーション		
事業所名	グループホーム おおさかの里		
所在地 (電話番号)	〒824-0225 福岡県京都郡みやこ町犀川大坂646-1番地 (電話)0930-42-0801		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成21年7月24日	評価確定日	平成21年8月11日

【情報提供票より】(平成21年7月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年3月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 4 人	非常勤 7 人 常勤換算 4、5

(2) 建物概要

建物形態	単独	築 3年
建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費8,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,200 円		

(4) 利用者の概要(平成21年7月10日現在)

利用者人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名		
要介護3	0 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	3 名		
年齢	平均 90 歳	最低 78 歳	最高 99 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・ 吉永病院 ・ 小波瀬病院 ・ 吉永歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「のんびり、ゆっくり、地域とともに」を理念に掲げ、大坂山の麓の緑豊かな環境の中にグループホームおおさかの里がある。庭の畑で採れた作物を利用者と職員が収穫し、管理栄養士が作成したメニューで、調理された料理が、食卓に並び、利用者と職員と一緒に食事している様子は、穏やかで微笑ましい。職員の中に看護師が3人勤務し、夜間対応の提携医院と連携し、利用者の健康管理は万全である。職員の大半が地域住民のため、地域の行事参加や、小学生の体験学習、保育園児の来訪など、交流は活発で、七夕祭りには、多くの地域住民や家族が参加している。また、職員の異動もほとんどなく、チームワークのとれた職員が利用者と共に、家族の一員として支え合って暮らし、利用者の家族からも信頼が厚いグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善点は「地域密着型理念の作成」「市町村との連携」「人権の尊重」「職員を育てる取組」「災害対策」などであったが、職員全員が改善に向けて努力し、今回は「日常生活自立支援・成年後見制度等の研修を受講し、職員全員で共有し、利用者や家族に説明できる体制」、「職員の研修会参加の資料と記録の整理」などの取り組みが望まれる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は、自己評価の意義を理解し、自己評価作成に職員一人ひとりが取り組み、全体会議で管理者が取りまとめている。外部評価結果は職員全員が回覧し、改善に向けた努力がなされている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>会議は2ヶ月毎に開催し、家族会、地区老人会会長、区長、民生委員、地域包括支援センター職員、町職員、ホーム管理者、職員が参加し、活発な意見交換会になっている。ホーム入口の舗装、ミラー設置など、会議の中で出された意見で、改善されたものもあり、有意義で大切な会議として発展している。今後は議題や会議の方向性を検討し、更なる発展を期待したい。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口を掲示し、家族の苦情、要望、心配事に応えるようにしている。また、家族会を結成し、規約を作成し、会長を選出し、家族会としての意見がホームにスムーズに伝わり、ホーム運営に反映できるように工夫している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>職員の半数が地区の住民なので、地域住民との交流が深く、盆踊りや地域行事への参加、保育園児、小学生との定期的な交流やホームの敬老会、七夕祭り、餅つき等に積極的に参加してもらい、地域住民との信頼関係も厚い。また、ホームの広い庭は子供たちの遊び場として、開放されている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念	「のんびり、ゆったり、地域とともに」と、これまでの理念を見直し、地域の中でその人らしく暮らしていくことを理念の柱にしている		
		地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている			
2	2	理念の共有と日々の取り組み	理念を職員みんなで共有し、毎朝の申し送り時に唱和し、理念の実践に取り組んでいる。		
		管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる			
3	5	地域とのつきあい	となり組の老人会に加入し、地域の行事等に参加したり、ホームの行事を地域の方々と一緒にしたりと、地域の中にとけこんでいる。地域の小中学校の生徒が社会研修の為に訪れたり、幼稚園児のおゆうぎ会など、地域の人々との交流に努めている。		
		事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用	管理者、職員ともに外部評価の意義を理解し、自己評価を職員全員で行い、職員会議で話し合いを行っている。外部評価の結果は、ミーティングで報告し改善につなげている。		
		運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			
5	8	運営推進会議を活かした取り組み	会議は、行政、地域の方、家族が参加して、2ヶ月に1回開催されている。議題はホームの現状や行事、外部評価の結果報告である。ホームに関する改善の意見も活発に行われ、ホームの入口の道路の整備や、ミラーの設置など、改善につなげている。		運営推進会議は貴重な場である。会議の議題を広げて、認知症に対する地域の方の理解の場などに、大いに活用していくことが望まれる。認知症に対する理解が権利擁護につながり、また地域のネットワークの構築にもなる。
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			
6	9	市町村との連携	ホーム長が、行政の介護保険運営推進会議の委員の委嘱を受け、行政の相談員を受け入れるなど、町とともに介護サービスの質の向上に努めている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会との連携はできている。現在、社会福祉協議会と利用に向けて連携しているが、利用者に説明できるまでの理解には至っていない。		職員は、権利擁護についての研修会などに参加し、内部研修で職員全員が共有し、利用者や家族に説明出来るような支援体制と、説明のための資料やパンフレットなどの準備が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に一度、利用料をホームに持参してもらうシステムをとっているため、その折に利用者の状態等を報告している。金銭管理は出納簿に記載し家族のサインを貰っている。また、来訪不可能な家族には毎月定期的に、利用者の暮らし振りや健康状態を報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が結成されている。運営推進会議への家族の参加が多く、活発な意見が出され、運営に反映されている。玄関に意見箱が設置されているが、利用は少ない。先日一件の利用があったが、感謝の意見であった。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は少ない。職員も町内の方が多く、馴染みの関係が構築しやすい。交代の場合は、引き継ぎを確実にし、利用者や家族に説明し、理解してもらっている。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用に関しては年齢、性別など制限はしていない。職員の自己実現に関しては、資格取得に関する交通費などのバックアップを行い、研修会の参加も積極的に行っている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	職員は、入居者一人ひとりの尊厳を守ることに重点を置いている。		人権研修、啓発活動にも取り組むことが望まれる。
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立て、研修を行っている。外部研修にも積極的に参加し、伝達研修で、職員の研修内容の共有を図っている。		内部研修の充実が望まれる。伝達研修を行っているが、記録が不十分である。しっかりと記録を取り、振り返り学習に役立てることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上	みやこ町のグループホーム協議会に参加し、研修や交流が行われている。今後は相互訪問など一層の交流を図りサービスの向上に努める取り組みを考えている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	本人や家族の、ホームの見学、体験入居などを通じて職員や、他の利用者や馴染める関係ができた後の利用となっている。また入居前に本人や家族の意見や希望を十分に聞いている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	人生の先輩である、利用者のそれまでの経験から、職員が学ぶことが多く、一緒に暮らしていく関係を築いている。ホームの畑の野菜づくりなど、収穫をともに喜びあえる関係である。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	入居者一人ひとりの受け持ち制をとり、利用者の思いや希望を聴き、職員会議で話し合い利用者本位に検討している。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	利用者や家族の意見を聴き、担当者会議で話し合い、利用者、家族の同意を得たうえで介護計画を作成している。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	基本的には6か月ごとにモニタリングを行い見直している。利用者に変化があればその都度、利用者や家族の意見を聴き見直している。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	職員に看護師3名を有し、提携医による24時間緊急時に対応できる体制である。ターミナルケアも医療面での対応ができる。また、遠方のかかりつけ医の受診時に、家族が対応できないときは支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医との関係は、良好で有り、24時間対応ができる関係が出来ている。本人や家族の希望を大切に、かかりつけ医の受診もあり、適切な医療が受けられる支援が行なわれている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や、終末期のあり方について、ホームで介護を続けられることを家族に伝えている。提携医も24時間対応出来る体制である。家族、提携医、ホームと話し合いを行ってぎりぎまで対応した事例が1件ある。		
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りや、プライバシーを傷つけるような対応はされていない。利用者には名前で声掛けしている。個人情報保護に関する方針や目的に関しても、会議時に職員と話しあっている。記録の取り扱いには気をつけている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩、一人ひとりのペースを大切にし利用者の思いや、その日の状況や希望に沿って支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、職員も利用者と一緒に食卓を囲み、和気あいあいとした雰囲気であり、さりげない支援がなされている。献立に関しても献立表が管理栄養士により作成されているが、その日の利用者の希望があれば柔軟に対応している。食事の後片付けなどができる利用者は、職員と一緒にこなしている。		
26	59	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴に関しての決まりはなく、本人の希望により入浴の支援がなされている。入浴をあまり好まない利用者の方に関しては、2日に1度の声かけで入浴してもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や趣味を活かした、役割や楽しみごとの支援がなされている。洗濯物をたたんだり、庭の草取り、散歩や買物等思い思いの役割や楽しみへの支援がなされている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物、散歩など利用者の希望により外出支援がなされている。時には幼少時に住んでいた場所に行きたいという希望に沿ったり、利用者の希望による外出の支援がなされている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、鍵をかけることの弊害を理解し、鍵はかけていない。外出される様子は、利用者の表情や仕草で察知できる。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害マニュアルがあり6か月に1回訓練を行っている。最近では4月17日に夜間を想定し一人体制の訓練を行った。ホームのすぐ前が管理者の自宅であり心強い。また、ホーム長が町の消防団員でもある。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の、水分や食事の摂取量は個人記録により把握されている。利用者自身が、いつでも飲水できるようにお茶の準備をし、夏場は、特に水分補給には気をつけている。献立は管理栄養士が作成している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や食堂は明るく清潔である。食堂から見えるウッドデッキは、広い庭に面していて解放感がある。庭は、小川につながり6月にはホタルが飛び交い、共有空間と一体になり居心地が良い。また、広い庭は子供や地域の方との交流の場になり、地域密着型の共有空間ともなっている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のベットは、ホームが用意し、他の家具は本人の使いなれた物である。居室は広々として思い思いにソファが置かれたり、ベットのマットレスを畳にして高さを調節したり個性的な居室になっている。自分で作った、趣味の張り絵や、家族の写真があったりと、居心地の良い居室になっている。		